

財務諸表に対する注記

令和8年3月31日

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (2) 退職金は中小企業退職共済制度に加入している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
周年記念行事積立預金	2,115,066	0	0	2,115,066
小 計	2,115,066	0	0	2,115,066
合 計	7,115,066	0	0	7,115,066

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	
小 計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	
特定資産				
周年事業引当資産	2,115,066	(0)	(2,115,066)	0
小 計	2,115,066	(0)	(2,115,066)	0
合 計	7,115,066	(0)	(7,115,066)	0

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の区分
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	4,380,100	4,380,100	0	
全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	425,000	425,000	0	
県連補助金	一般社団法人 山形県法人会連合会	0	250,000	250,000	0	
合 計		0	5,055,100	5,055,100	0	

財務諸表の注記のうち、該当事項がないものについては、記載を省略している。

また、基本財産及び特定資産について、上記に記載しているため付属証明書を省略している。